

凸版印刷、ニューノーマルな働き方に向けた新たな勤務制度を導入

フル在宅も可能な勤務制度と、コアタイムを廃止したスマートワーク制度の導入により
ニューノーマルな働き方を実現

凸版印刷株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:磨 秀晴、以下 凸版印刷)は、2020年10月1日(木)より、ニューノーマルな働き方の実現に向けて在宅勤務/サテライトオフィス勤務/モバイル勤務の3つの勤務形態を包括した、新たな勤務制度を導入します。

これにより、在宅勤務の回数制限を無くし、一度も出社することなく勤務可能な「フル在宅勤務」が可能になります。また、スマートワーク勤務制度適用者においては、従来設定していたコアタイムを廃止します。同時に、在宅勤務時における業務の一時中断を認め、仕事と生活の両立がより図りやすくなることで、従業員一人ひとりに合わせた働き方を実現します。

■ 制度改定の背景

凸版印刷はこれまで、従業員一人ひとりに合わせた働き方の実現に向け、スマートワーク勤務制度(フレックス)の導入や、モバイルパソコン・スマートフォン等のITツールの拡充に取り組んできました。また、在宅勤務制度(2014年導入)の拡充に向けて、テレワークのトライアルを複数回実施してきました。

本年に入り新型コロナウイルス感染拡大を受け、4月の緊急事態宣言下においてはテレワークの「緊急トライアル」として、原則、全従業員に対して在宅勤務を適用しました。その後に実施した従業員アンケートから「業務の遂行能力」「担当する業務」の2つの視点で在宅勤務の生産性や適応性が異なることを踏まえ、ニューノーマルな働き方に向けた勤務制度の導入・改定を行うこととしました。

■ 新たな制度の概要

① 「リモートワーク制度」の導入

今回導入する「リモートワーク制度」は、在宅勤務のみならず、凸版印刷所有の専用施設や、契約しているシェアオフィスでのサテライトオフィス勤務、外出先でのモバイル勤務の3つの勤務形態を包括する制度です。各人の業務に合わせ最適な勤務場所を選択することで、仕事と生活の両立を図ると共に、裁量労働制適用者においては在宅勤務の回数制限を設けず Web 会議やITツールの活用でフル在宅も可能な体制になっています。また、在宅勤務時では業務の一時中断を認め、仕事と生活の両立をより図りやすくしました。

② 勤務制度の改定

新事業創出や競争優位性の確立に向け、多様な人財(※1)が自己の能力を最大限発揮できるよう、従来一部の営業・企画部門にのみ認められていた裁量労働制を、DX 推進部門や、新規事業の開発・企画部門、研究開発部門にも導入。イノベーションと生産性の向上を目指します。また、既に運用されている「スマートワーク勤務制度」においては、従来設定していたコアタイムを廃止することで、より柔軟な働き方を実現します。

■ 今後の目標

凸版印刷は働き方変革を経営課題の一つとして位置づけ、今後も労使一体となって、従業員一人ひとりの働きがい向上を推進していきます。

※1 人財

凸版印刷では、激しい環境変化を克服し、持続的な発展を目指す企業にとって「人」は「財産」であるとの考えから人材を「人財」と表しています。

- * 本ニュースリリースに記載された商品・サービス名は各社の商標または登録商標です。
- * 本ニュースリリースに記載された内容は発表日現在のものです。その後予告なしに変更されることがあります。

以 上